

南城市議会だより

第20号

2011年2月

▼幼稚園児お遊戯(市内幼稚園)

▼選手宣誓(4中学校生)

南城市陸上競技場落成式典・市民運動会

● 1月16日(日) 南城市陸上競技場 ●

▲小学校(男女混合)リレー(市内小学校)

▲千変万化リレー(老人クラブ)

目次 ◆ Contents ◆

会期日程・12月定例会で決まったこと	2	一般質問	9～17
補正予算の概要	3	意見書	17～18
議案ピックアップ	4～5	決議書・誘致行動	19
会派の紹介	6	AED 講習受講!!	20
代表質問	7～8	編集後記	20

平成22年12月定例会号

発行：南城市議会 〒901-0695 沖縄県南城市玉城字富里143番地 TEL 098-948-7797 FAX 098-852-6625
ホームページ <http://www.city.nanjo.okinawa.jp/> 編集：広報調査特別委員会 平成23年2月1日発行

平成23年2月1日

南城市議会だより

AED講習受講!!

私達、南城市議会議員は、12月16日に島尻消防清掃組合消防本部にて応急手当講習を受講しました。

突然、心臓や呼吸が止まってしまった…。こんな人の命を救うために私達ができる事、それは「救命のリレー(救命のための連携プレー)」に勇気をもって参加する事です。

- ①「早い119番通報」(その場に居合わせた人)
- ②「早い応急手当」(その場に居合わせた人)
- ③「早い高度な救急処置」(救急救命士等)
- ④「早い高度な救命医療」(医療機関)



私達、市議会議員は上記②「早い応急手当」の心肺蘇生法及びAED(自動体外式除細動器)の操作を実際に学びました。私達南城市は自然豊かな市ですが、それ故、事故等も起きる可能性があります。もしも…の時に対応できる様、これを機に市議会議員一同、救命に対する意識を強くし、頑張っていきたいと思います。

島尻消防本部の皆様ありがとうございました。



12月16日(木)、AED講習会(島尻消防本部)

参考

- ・南城市内における AED 設置状況 16 カ所
- ・島尻消防本部 隊員数 85 名(内救命士 25 名)
- 救急隊…本部 2 隊、具志頭出張所 2 隊、佐敷出張所 1 隊



ご意見 ご感想

「市議会だより」について、ご意見・ご感想・ご要望をお待ちいたしております。
下記までお寄せください。

宛先・問合せ先

南城市議会事務局

〒901-0695 沖縄県南城市玉城字富里143番地
TEL 098-948-7797 FAX 098-852-6625
E-mail gikai@city.nanjo.okinawa.jp

皆様が選んだ代表が、どのような活動をし、どのような発言をしているのか、自分の目で見て、聞いて確認してみませんか。
市政を知る良い機会です。
次回の定例会は、3月に招集される予定です。

議会議事録は南城市ホームページで公開されています。

南城市議会情報

検索

クリック

あなたも市議会を
傍聴してみませんか?



編集後記

市民の皆様、いつも議会だよりをご愛読くださりありがとうございます。今年最初の発行となりましたが、今回も常に市民の皆様が知りたい事は何か、そしていかに分かりやすく文字にして伝えるかを念頭に置いて作成いたしました。
「議会だより」ならではの議事の紹介や議員は日頃どういった活動をしているのか、など市民目線で分かりやすい紙面づくりを目指して、今後さらに市民の皆様様に議会や市政を知って頂ける様に分かりやすく魅力ある「議会だより」にしていきたいと思っております。市民の皆様からの率直なご意見やご要望をもとに日々取り組んでいきますので、今後とも議会だよりへのご意見を心よりお待ちしております。

広報副委員長 前里輝明

平成22年度 補正予算の概要

会計名称	補正額	補正後予算額
一般会計	3億6,751万4千円	186億2,758万円
国民健康保険事業特別会計	234万7千円(減額)	56億7,831万円
老人保健特別会計	247万3千円	609万5千円
後期高齢者医療特別会計	370万6千円	2億9,239万2千円
下水道事業特別会計	799万4千円	14億488万8千円

教育施設及び奥武漁港の整備がされます！

議案第75号 平成22年度南城市一般会計補正予算（第5号）について

補正額 **3億6,751万4千円**

本年度の一般会計予算は、5度目の補正となり、歳入歳出にそれぞれ3億6,751万4千円が計上され、総額186億2,758万円となった。

歳入補正増の主な理由は財政調整基金、老保特会からの繰入金、ため池整備事業債、漁村再生交付金事業債、学校整備事業債等の市債、民生費国庫負担金・補助金、教育費国庫負担金、補助金、総務費国庫補助金等の国庫支出金の確定と民生費県負担金、総務費県補助金、衛生費県補助金、農林水産業費県補助金、商工費県補助金等の国庫支出金及び県支出金の確定によるものである。

歳出補正増の主な理由は社会福祉総務費、障害者福祉費、介護保険費、児童福祉施設費等の民生費、学校管理費、学校建設費、文化財保護費、学校給食費等の教育費、漁港建設費の農林水産業費、一般管理費、電子計算費、文化振興費等の総務費が増額となり、一方で公債費が減額となった。

主な内容は次の通りである。

総務関連 元気プロジェクト助成事業委託料 750万円
（体験滞在交流型観光に総合医療を取り入れた観光事業のモニターツアーと中国語版のホームページ作成料）
辺地共聴整備事業 3,360万円
（地デジ化に伴う難視聴地域の工事請負費）

民生関連 障害者自立支援給付費 約2,406万円
（ワークセンター南城は就労支援型に変更になり、主に生産性を高め、賃金をあげる事ができるようにした制度）
地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金 約973万円
（特別養護老人ホームのグループホームにスプリンクラーの設置料）

商工関連 南城ツーリズム推進事業 約115万円
（民泊を受け入れるための準備金）
ハイ祭実行委員会 約459万円
（ストリートダンスコンテスト事業補助金）

農林水産関連 漁村再生交付金から奥武漁港の工事請負費に約7,800万円計上

教育関連 船越小学校の工事請負費として約8,500万円が計上。就学援助を目的とする準要保護児童生徒援助費は小、中学校合わせて約384万円計上

平成22年第11回南城市議会定例会

会期日程 自 平成22年12月7日（火）
至 平成22年12月22日（水） 16日間

12月定例会で決まったこと

議案番号	件名	議決の結果	内容案内
報告第7号	専決処分報告について	報告	
報告第8号	専決処分報告について	報告	
報告第9号	専決処分報告について	報告	
議案第68号	市道の認定について	可決	
議案第69号	市営南城市西部地区土地改良事業（農業用道路・農業用排水路施設）の施行について	可決	←詳細はP4
議案第70号	市営當山地区土地改良事業（農用地保全）の施行について	可決	←詳細はP4
議案第71号	南城市体育施設条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第72号	南城市保育所条例の一部を改正する条例について	原案可決	←詳細はP5
議案第73号	南城市名誉市民条例について	原案可決	
議案第74号	南城市表彰条例について	原案可決	
議案第75号	平成22年度南城市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決	←詳細はP3
議案第76号	平成22年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決	
議案第77号	平成22年度南城市老人保健特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	←詳細はP4
議案第78号	平成22年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	
議案第79号	平成22年度南城市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決	
議案第80号	大城地区処理場建築工事請負契約について	可決	←詳細はP5
発委第19号	さとうきび価格・政策確立に関する意見書について	原案可決	←詳細はP17
発委第20号	T P P交渉への参加反対に関する意見書について	原案可決	←詳細はP18
発委第21号	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書について	原案可決	←詳細はP18
発委第22号	沖縄伝統文化芸能会館（仮称）の誘致決議について	原案可決	←詳細はP19
	閉会中の継続調査申し出について（総務福祉委員会）	決定	
	閉会中の継続調査申し出について（産業教育委員会）	決定	
	議員研修会への議員派遣の件について	決定	

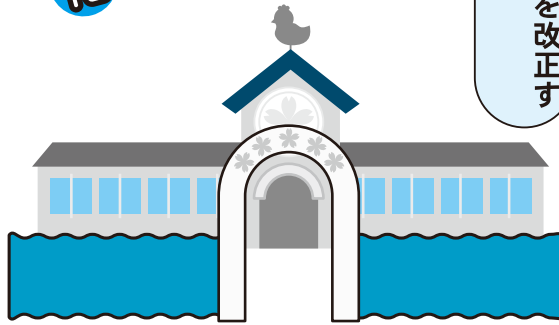
月	日	日程
11	30	招集告示・議案送付
	6	代表質問通告締切（午前中）
	7	本会議① 議案説明聴取 一般質問通告締切（午前中）
	8	議案研究日
	9	議案研究日
	10	本会議② 代表質問
	13	本会議③ 一般質問①
12	14	本会議④ 一般質問② 議案に対する質疑通告締切（午前中）
	15	本会議⑤ 一般質問③
	16	本会議⑥ 議案に対する質疑・委員会付託
	17	常任委員会①
	20	常任委員会② 委員長報告に対する質疑通告締切（午前中）
	21	事務整理日
	22	本会議⑦ 委員長報告・質疑・討論・表決

市立船越保育所が民営化！

議案第72号 南城市保育所条例の一部を改正する条例について

市立保育所民営化推進計画に基づき市立船越保育所の移管先法人が、馬天福祉会に決定された事に伴い、南城市保育所条例から南城市立船越保育所を削除するための条例の一部改正です。
平成23年4月より民営で保育園が運営されます。

民
営
化

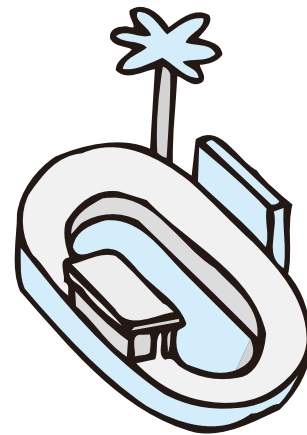


名称変更！

議案第71号 南城市体育施設条例の一部を改正する条例について

「南城市玉城陸上競技場」の名称を「南城市陸上競技場」に改めるための条例です。今後は、主な体育施設の地域名を外し、南城市〇〇と改めていく方向です。

南城市玉城陸上競技場
↓
南城市陸上競技場



前年度繰上充用金の確定に伴う補正！

議案第76号 平成22年度南城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）について

補正額 **234万7千円**（減額）

医療費増に伴う財源調整及び前年度赤字分に対する補填。

21年度の額確定による余剰金の処理！

議案第78号 平成22年度南城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

補正額 **370万6千円**

県広域連合への納付金及び予備費として計上。

汚水処理施設設備の修繕！

議案第79号 平成22年度南城市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

補正額 **799万4千円**

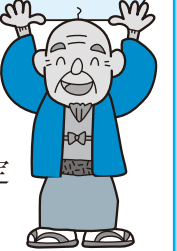
汚水処理施設の年数経過に伴う、機器及びポンプの修繕等が発生した事が主な理由である。

21年国庫負担金確定！

議案第77号 平成22年度南城市老人保健特別会計補正予算（第1号）について

補正額 **247万3千円**

21年度分交付金及び負担金の確定に伴い一般会計へ繰出。



大里地区の農業用道路等を整備始まる！

議案第69号 市営南城市西部地区土地改良事業（農業用道路・農業用排水路施設）の施行について

南城市西部地区（大里地区）の農業用道路・農業用排水路施設を整備する為の村づくり交付金事業です。平成23年～28年の6年間で942haを整備する。総事業費4億7千9百万円の内、今回、1億5千5百10万円を計上する。
本事業により整備された施設は、南城市が管理する。



當山地区の土砂崩壊斜面の整備始まる！

議案第70号 市営當山地区土地改良事業（農用地保全）の施行について

當山地区の農用地保全の為、土砂崩壊斜面地を整備する為の団体営ため池等整備事業です。平成23年～平成27年の5年間で4haを整備し、2億3千3百万円を計上する。大雨時等に農用地に土砂が流れるあるいは、側溝がくずれ等の被害がある為、防止する目的の事業です。
本事業より整備された施設は、南城市が管理をする。



名誉市民条例が可決！

議案第73号 南城市名誉市民条例について

目的—市民の愛郷心を醸成し、市のまちづくりの振興に資するため、社会文化の興隆に貢献し、その功績が特に顕著な者の榮譽をたたえ功績を表彰する。
決定—南城市表彰審査委員会で選考し、市長が議会の同意を得る。

表彰条例が可決！

議案第74号 南城市表彰条例について

目的—市の自治の振興を促進するため政治、経済、文化、社会その他各般にわたって市政振興に寄与し、又は模範と認められる行為があつた者を表彰する。
決定—南城市表彰審査委員会の審査を経て市長が決定。

大城地区の汚水処理施設建築工事発注へ！

議案第80号 大城地区処理場建築工事請負契約について

大城地区処理場建築工事の工事請負契約です。
1億4千5百42万5千円の契約金額であり、平成23年8月を目処に竣工予定です。その後、電気・設備等に着工する予定です、平成24年度中に一部供用予定です。





会派の説明・紹介



市議会における会派とは

議会で政治上の政策・主義・目的などを共有する議員が集まった団体のことで、議会活動をより合理的、且つ円滑に進めることができる利点があります。本市では規程により、所属議員2人以上で結成し、議長へ届出ること認められ、それにより会派は市政の進展に関する政策研究や政務調査等を行ないます。

政党と似た集団ではありますが国が認可した団体ではなく、議会に会派の結成届けを出すことで認められ、議員の異動や解散も認められます。現在、本市では4団体が会派を結成しており、会派に所属していない議員は3名で無会派として活動しています。

日本共産党・革新共同の会

「市民こそが市政の主人公である」をモットーに、平和といのちとくらしを守ってほしいと願う市民の



質問者
松田 兼弘

日本共産党・革新共同の会

Q TPP（環太平洋経済連携協定）への参加反対を国に求める

TPPは、例外なしの関税撤廃であり、食料需給率は13%まで落ち込み又、医療分野や労働市場も自由化によって外国企業の参入により県内の企業と働く人々の雇用も危ぶまれる。本市の農業、雇用を守るために市の対処を求める。

A 農業、地域経済への影響が非常に懸念される

■産業建設部長 新垣盛広
本市の農業、地域経済にも多大な影響を与えるものと思っております。この問題に対して強力に対処をしていきたい。

■市民福祉部長 知念良光

本市の国保加入者は、農業などの第一次産業に従事する方々であり、農業、関連産業などが壊滅的打撃を受け、国民の健康及び国保財政に重大な影響を及ぼすもので、拙速な結論を出すべきではないと考える。

要求実現をめざして議会活動をおこなっております。

市民の「声」を市政に届けるために「市民相談」をおこなっております。お気軽にご相談下さい。

会派長 松田 兼弘
幹事長 玉城 健

ニライの会

ニライカナイ遥か彼方、先人達が築き、守ってきた歴史、文化、自然を継承し発展させ、恒久平和を願い、市民一人一人が健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

会派長 瀬底 正真
大城 竜男

ゆまぢり会

当会派は旧4町村の枠組みを越えた大局的見地と未来志向の理念

Q 中小業者支援仕事おこし「住宅リフォーム助成事業」を提案する

この助成制度は、住宅をリフォームしたい住民に自治体が一定額の補助金を出し、工事を地元業者が受注していくため地域経済の活性化をおこない、雇用を生み出します。

A 福祉政策等加味し先進地を参考に検討する

■産業建設部長 新垣盛広
実施制度にあたりましては、国の施策によります住宅ポイント制度など、福祉政策等も加味しながら、先進地の事例を参考にし、新たな予算措置等も含めて、検討させていただきたいと思っております。

■市長 古謝景春

各市町村がそういった制度として実施しているということであれば、それを検討しながらどうあるべきかということを前向きに検討したいと思っております。



の下に4地区から10名の議員が賛同しました。政策提言や議会の権能強化に努め、議員同志が切磋琢磨して市民の負託に応えるように取組みます。

会派長 座波 一
副会派長 仲村 和則
事務局長 伊禮 清則

照喜名智、大城悟、屋宜宣男、長嶺勝盛、吉田潤、城間松安、中村直哉

誠風会

私達は知念、佐敷、大里出身の理念を共有する議員にて結成しており会派名の由来は南城市の発展に誠心誠意、力を合わせて頑張り新たな風を巻き起こす決意から決めました。宜しく願います。

会派長 親川 孝雄
事務局長 大城 憲幸
前里 輝明

ニライの会



質問者
瀬底 正真

Q 尚巴志王の銅像建立と観光のまちづくりについて

三山を統一し初めて琉球に統一王朝を創設した、歴史的にも偉大な尚巴志王が、私達南城市佐敷から出た偉人であることは、市民全体で誇るべきことであります。近年、地域の歴史文化を見つめ直す社会的傾向の中、私達も学ぶべきことだと思えます。そこで尚巴志王の銅像を建立し、まちづくりの素材として学校教育、社会教育等、さらには観光産業へと発展させたいと思えますが市長の見解を伺いたい。また旧佐敷町役場跡地を利用し尚巴志資料館を建設する考えはないかも併せて伺います。

A 大変素晴らしい提言だと思っております。

■市長 古謝景春

銅像の建立であります、私も大賛成でございます。伊是名も尚巴志の銅像が飾られております。これから議論をして、王様にならない若い時の銅像を建立するのか、



王様になってからの銅像を造るか、顔を誰に似せるかも含めてこれから議論をしていきたいと思っております。また佐敷庁舎の跡地の問題であります、資料館にしては小さ過ぎること、また駐車場もないことからすると人の流れはなかなか難しいと思っております。公園化にして役場があったということも残さなければいけないと考えており、それも含めて今後検討し早急に示したいと思っております。

■教育部長 呉屋善永

尚巴志王銅像建立に向けては、検討委員会や佐敷文化協会、尚巴志王銅像建立期成会等で現在、建設計画が推進されている。

代表質問	本市議会の活性化を図る為、年1回（12月定例会）、各会派より代表質問が行われます。
日本共産党・革新共同の会 松田 兼弘	・TPP（環太平洋経済連携協定）への参加反対を国に求める ・地域経済振興について ・地域を元気にする中小業者支援仕事おこし「住宅リフォーム助成事業」を提案する
ニライの会 瀬底 正真	・尚巴志王の銅像建立と観光のまちづくりについて
ゆまぢり会 座波 一	・南城市都市計画の実施計画と道路整備計画について
誠風会 大城 憲幸	・観光協会の事業進捗と今後の方針について ・民泊事業について

Q 冠水対策を求める
大雨時の夜、眠れない不安解消を

①津波古152番地、与那嶺正光氏周辺、②親慶原277番地、大湾政善氏牛舎とその周辺。③新里竹林原、儀武勲氏周辺農地、④新里550番地、嶺井経三氏国道331号線一帯の冠水対策を求める。

A 国道・市道・農道等事業別に事業実施を検討する

■産業建設部長 新垣盛広

①与那嶺氏周辺について
津波古区周辺全体の抜本的排水対策の新規事業と併せて現況の排水路も検討する。

②大湾氏周辺について
東部下流側での集落排水事業案設計に入っており併せて検討する。

③儀武氏周辺の農道について
農道排水路とアスファルトの剥離の改修をしていきたい。

④嶺井経三氏周辺について
新開の河川のマングロップ等



松田 兼弘

Q 区画整理事業周辺の居住環境を守り、工事関係者への指導は正を

区画整理現場からの土ぼこり、砂ぼこり、車両の安全運転の指導は正を求める。

A 施工計画書にもとづき安全対策を指導する

■上下水道部長 安次富政常
計画書が出されており安全対策を指導する。

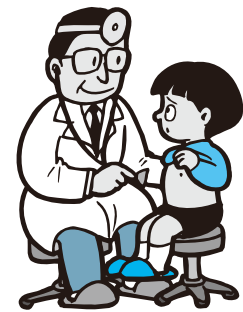
Q 子供の医療費助成の年齢拡大を求める

子供の医療費助成の年齢拡大の進捗状況を求める。

A 新年度予算に反映させる方向で対応する

■市民福祉部参事 前川 清
新年度の予算に反映する方向で現在、取り組んでおります。

■市長 古謝景春
教育環境、福祉の面も含めて精査しながら前向きに予算要求している。



Q 湧稲国区長の集落道整備要請

湧稲国区長から要請のある鍋底線沿いの集落道整備拡張工事（200m前後）に必要な補助事業メニューの検討について整備の対策を同う。

A 緊急性、優先度で整備

■産業建設部長 新垣盛広
平成23年度から村づくり交付金事業西部地区（旧大里地区全体）が事業としてスタートするが、優先順位等を含めていま採択されている。同事業の完了後再度検証が必要となるが、要請箇所整備の必要性は認識している。平成6年当時湧稲国全体の土地改良事業は断念となったが、10ヘクタール以上単位でも可能となるよう再度仕切り直しをして、将来宅地にするのか、農地にするのか、土地全体のある方を湧稲国で論議して頂きたい。要請のある集落道整備は今後全体的なことを考えながら進める事になろうと思っている。



屋宜 宣勇



生活道路（里道）の拡張整備を

Q 特定用途制限地域指定

特定用途制限地域指定で、担当部・課の行政事務で主に変ったこと、企業誘致に対する基本的考え方等を同う。

A 社会資本整備の方向性を示す

■産業建設部長 新垣盛広
南城市のほぼ全域が特定用途制限地域指定されたことにより、開発、建築計画の相談等が多くなった。住宅、アパート等の建築受付件数が、4月から7月は22件、地域指定後の8月から11月は51件と倍増し、特に大里地域は4倍に達する程である。佐敷、大里地区では、排水や切土、盛土等による周辺地権者とのトラブル、災害防止等に留意している。知念、玉城地区では宅地への接道条件、二項道路の確認などを進めている。企業誘致は、観光、レジャー産業との連携を図り、スポーツ情報産業等新しい産業の創出を目指している。

ゆまぢり会



質問者 座波 一

Q 南城市都市計画の実施に向けた整備計画について

既存市街地（津波古、嶺井）と新たな市街地形成の方向性が見えにくい。市街地整備計画や同プログラムの策定予定は。大里北及び津波古地域に新たに土地区画整理を導入し、道路や公園、宅地等統一性のある市街地形成の予定は。

A 次年度から既存市街地の用途地域指定を検討

■産業建設部長 新垣盛広
具体的な範囲や面積等の方向性は別途整備計画等で定める。大里Gタウン等を用途地域指定する予定。南部東道路の進捗を踏まえ市街地拠点を中心に土地区画整理事業、開発行為等で市街地の形成を図る。

Q 南部東道路の整備計画と市内幹線道路の整備方針について

つきしろ、安座真間の計画が遅れており都市計画に影響はないか。また南部東道路への接続道や基幹道路（県道48、86、77号線）を都市計画道路に指定して整備を推進する考えは。

A 策定中の道路網整備計画で都市計画道路は検討中

■産業建設部長 新垣盛広
つきしろ、安座真のルートは事業化に向け取組み中。幹線道路を都市計画道路として指定すれば計画を進め易いが様々な採択要件がある。道路網整備計画で将来の都市構造の変化や交通量を踏まえ幹線道路の整備を検討する。

Q インターチェンジ（IC）周辺の土地利用について

IC付近は物流や産業の集積地として有望だ。特定用途制限の中で高度利用が可能か。また、今後のまちづくりの動向を見て誘導するのではなく、産業拠点や人口集積に向け事前に基本調査を行い誘導するのが急務だが、その組織体制は。

A 高度利用を誘導する政策が必要

■産業建設部長 新垣盛広
特定用途制限地域での高度利用は地区計画や高度利用地区指定制度による誘導となり、インフラ整備、進出企業の実体性等を踏まえ農振除外や住民合意形成等が必要。

A 重要な時期であり専門的職員の配置検討

■市長 古謝景春
専門的見地の職員を置いて土地利用、社会資本整備のあり方等の議論をして方向性を定める大変重要な時期だと思う。

誠風会



質問者 大城 憲幸

Q 観光協会の組織強化と自主運営策は

平成22年2月に設立した観光協会、補助金に頼らない自主運営に向けてあざまサンサンビーチやガングルー駅南城を始めとする体験交流施設の管理業務、また民泊事業への参入予定があるが留意すべき点も多いと考える。

子供たちが安全に安心して体験できる民泊事業を構築することは最優先であるが、本市で先駆者的に同事業に尽力している民間業者との連携やスムーズな移行には、誠意を持って取組むべきと考える。

A 会員の拡大と人材育成に取組む

■市長 古謝景春
組織強化のため、県の雇用事業を活用し民泊コーディネーター等3人を雇い入れ、人材育成や民泊事業を安全に展開するための体制を構築する。

既存の業者との係わりも大変重要に考えている。観光協会は営利目的では無いので行政的な役割も含め観光振興に勤めるべきと考える。

Q 民泊事業における簡易宿泊所登録の方針は

民泊事業を進める中で、市は受け入れ民家に簡易宿泊所の登録手続きを行うようこれまで勧めてきた。

しかし他地域も含め二つの議論がある。一つは、従来の宿泊施設やホテルとの住み分けを考慮し、民泊事業を行う民家は中高校生の修学旅行に限定すべきとの意見。二つ目に、簡易宿泊所登録を行えば法的には事業者となり、様々な義務が課せられることや、事故などの場合の民家の責任や負担が重くなるなどの意見があるが、市の方針は。

A 観光協会を中心に仕組みを構築

■市長 古謝景春
いろいろ課題もあるが、その整理や新たな仕組みづくりも含め協会を設立した。

安全安心な民泊事業の体制とさらなる観光振興の為、観光協会を中心にその体制を構築して行く。



■教育長 高嶺朝男
船越小学校の敷地をしつかり確

A 是非購入したい

敷地拡張が出来ない場合は160メートルトラックとなり歪な形で不便を感じますので三顧の礼を尽くして行政側の熱意を見せて下さい。

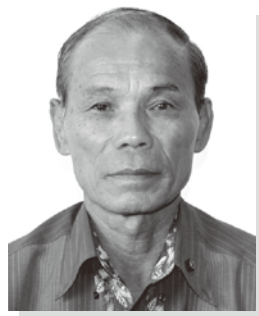
Q 3月まで引き続き交渉を

■教育部長 呉屋善永
運動場の面積は7,000平米を計画していますが、運動場用地を新たに取得出来ない場合は5,700平米となる予定です。現状では地権者の同意が得られず進展しておりません。

A 用地買収については進展なし

船越小学校の校舎完成後、これから運動場の整備に入ると思いますが、敷地取得交渉の経緯を含む運動場の概要を伺います。

Q 船越小学校屋外運動場整備計画について



長嶺 勝盛

保するために、誠意を尽くしてお願いをするつもりです。

Q 運動場の夜間照明の設置予定について

地域に開放し、有効的にグラウンドを活用するためにも照明施設の必要性を地域からの要請書を出すなどして訴えていきたい。

A 検討課題

■市長 古謝景春

南城市になって一カ所も小学校には照明を設置しておらず、学校の建築やその空調設備がまず先行してやるべきこととして理解をして頂きたい。

Q 船越地区の生活道路の整備について

砂利道を舗装してもらうのであれば、無償譲渡しても良いと住民の了解を事前に得ているので早急に対処して貰いたい。

A 無償譲渡であれば実施する

■市長 古謝景春

無償譲渡であれば早急にやるという方向性で考えていきたい。



■総務企画部長 仲宗根正昭
随時改善を進めているが、まだ実施に至っていない事業もあり今後実施していく。保育所については現在3ヶ所の民営化を行っており平成25年までに6ヶ所を民営化する予定である。補助金については現在進めておりますが、24年度に補助金適正化計画を策定しさらに推進していく。職員数は現在366人で年次計画より早いペースで削減が進んでいる。全国市町村ア

A 計画通り推進している

事務事業の見直しによる経費の節減と、合理化の進捗はどうなっていますか。保育所等の民営化はどうなっていますか。各種団体への補助金の見直しはどうなっていますか。職員定数の減及び資質の向上の進捗はどうなっていますか。今後の計画についてはどのように考えていますか。

Q 行財政改革について



仲村 和則

社会的人命救助の観点から考えますと、16ヶ所では大変少ないと思います。例えば遊技場、それから娯楽施設、飲食店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等へ普及の呼びかけをしていただきたいと市にお願ひ致します。

A 公共施設外のAED普及状況について

■総務企画部長 仲宗根正昭
消防部門の警防課の資料によりますと、16ヶ所設置されています。

Q 自動体外式除細動器(AED)について

救急隊が現場に到着し、患者に接触するまでの所要時間、約7分は地理的要因であり、これをさらに短縮することは不可能と言われている。

心肺停止状態の患者を社会復帰させるためには、救急隊現場到着前に市民救助者による迅速な処置が行われる必要があると考えられ、社会貢献の観点から普及を促進する活動が必要だと思っています。

現在、公共施設外でAEDの普及状況についてお聞かせ願ひたい。



比嘉 直明

Q ゴミ問題について

現在、サザンクリーンセンター推進協議会のもとで、焼却残渣の後処理について様々な議論と施策が展開されたと思いますが、その内容をお聞かせ願ひたい。

A 焼却残渣の処理状況について

■市民福祉部長 知念良光
平成22年以降の焼却残渣は民間業者へ処理させ、またストックしている4,969トンの残渣についても、引き取り処分を行います。今後9年間の処理能力しかなかった。

Q 今後、我々地域から出た焼却残渣を永久的に民間業者へ処理させるには不可能であり、いずればこの地域で処理していかなければならない。

その点について市長の所見を伺います。

A 市長 古謝景春

被覆型の処分場は都市圏にも設置されており、私は焼却残渣については将来資源になると考えています。地域の理解を得ながら、どうあるべきかということを一連で結論を得ることをやってみたいなと思っています。

Q 公園管理について

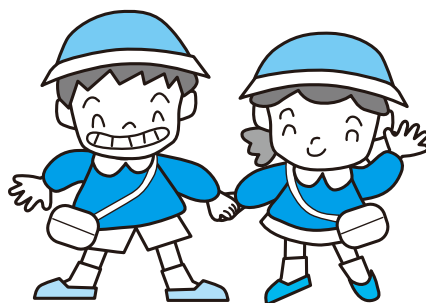
市民から公園の管理が不十分だという苦情があります。除草作業は計画的に行っているか、またポケットパークの管理についてはどのように行っているか。

A 市民協働で管理する

■市長 古謝景春

規模の大きい公園は定期的に除草を行っておりますが、夏場、雨天が続いた場合には間に合わない場合がある。ポケットパークについては今後、指定管理制度に移行し管理責任を明確にしていきたい。

民営化



Q TPP(環太平洋戦略的経済連携協)への対応について

菅総理大臣は10月1日の所信表明演において、前触れもなく、TPPへの参加表明をしたが、全国の農業団体や地方自治体からは、国内農業が壊滅的な打撃を受けるとの危機感から断固阻止の声が噴き出している。TPPに参加した場合サトウキビも全減すると言われる。一次産業が盛んな南城市においても、その影響が更に深刻なものとなるが予想されるが市長の見解を伺いたい。

A 県や他市町村とも連携し対処する農家とも連携し反対の意思を貫く

■産業建設部長 新垣盛広

この影響は南城市だけでなく、全国的な問題であり、関係市町村や県、関係機関とも連携を取りながら対処していくことになると思います。

■市長 古謝景春

TPP問題については、カロリベースで自給率が40%から14%



親川 孝雄

に下がるということで将来を危惧している。沖縄県の土地連会長としても農業を守る立場にあり、農家とも連携しながら反対の意見を貫きたい。

■親川孝雄

心強いご答弁に安心しました。いま地球は病んでいます。大気の汚染や乱開発等による環境破壊により、異常気象は、いつどこで発生するか予想もつかない状況にあります。食糧の輸出国と言えども自国民の食糧は確保して後にしか輸出はできません。食は命のもとです。市民の記憶にも新しいと思いますが、先年、メタミドホスという毒物が混入した餃子が中国から輸入され大騒ぎになりました。安全安心を第一とすべき食料を国外に依存することが、いかに危ういことかを身近に証明した事件でもあったと思います。

TPPについては、11月9日の県議会をはじめ、12月9日現在、18の市町村議で参加反対の意見書が提出されており、当議会でも不参加の意見書をまとめることを強く要望します。



Q 自動体外式除細動器(AED)について

救急隊が現場に到着し、患者に接触するまでの所要時間、約7分は地理的要因であり、これをさらに短縮することは不可能と言われている。

心肺停止状態の患者を社会復帰させるためには、救急隊現場到着前に市民救助者による迅速な処置が行われる必要があると考えられ、社会貢献の観点から普及を促進する活動が必要だと思っています。

現在、公共施設外でAEDの普及状況についてお聞かせ願ひたい。

A 公共施設外のAED普及状況について

■総務企画部長 仲宗根正昭
消防部門の警防課の資料によりますと、16ヶ所設置されています。

Q 社会的人命救助の観点から考えますと、16ヶ所では大変少ないと思います。

例えば遊技場、それから娯楽施設、飲食店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア等へ普及の呼びかけをしていただきたいと市にお願ひ致します。

Q 文化施設の誘致について
 沖縄の伝統文化である組踊りが国連教育科学文化機関に組踊無形遺産として登録され大変喜ばしい事であります。仲井眞弘多知事は

A 産業建設部長 新垣盛広
 この排水路については当初農業用排水路として整備をし設置基準として開水路、蓋がないような工事を施工しております。しかし住宅がこの非農用地地区に建設が進み平川集落と一体となっており通学路でもあり早急に対応をいたします。

Q 大里字高平区の側溝の蓋の設置について
 大里字高平区内の側溝に蓋がない所が2箇所あります。この市道は児童生徒の通学路になっており事故が起こらない前に蓋の設置が必要だと思いが当局はいかがお考えか伺います。



城間 松安

Q インゲン、ゴーヤーの拠点産地指定について
 野菜の拠点産地指定が本年度で終わると聞いておりますが、玉城佐敷地区についてはまだ指定されてなく農家の方々が心配しております。市の対応をお聞かせ下さい。

A 本年度中にやっていきたい
 産業建設部長 新垣盛広

Q 台風に備えた状況
 非常に厳しい状況
 産業建設部長 新垣盛広
 台風対策用施設に対してはできる限り国庫補助事業、拠点産地指定に基づく県単独事業の導入を図り市単独事業としては非常に厳しい状況でございます。

Q 台風対策強化施設に対する補助事業について
 農家にとって台風は大変な被害をもたらす災害でございます。今年も台風14号の接近でインゲンが被害に遭い出荷が遅れています。平張りの台風対策強化施設に対する市の補助事業を新設できないか伺います。



玉城 健

Q 船越小学校運動場用地及びナイター設備について
 校舎新築に伴う運動場建設の件でナイター設備設置と校舎建設委員会及び地域からの要望であります。200メートルトラック設置が用地買収で地権者の同意が得られないということ困難になっており市の対応を伺います。

A 購入できる範囲で進める
 教育部長 呉屋善永
 今月中に目途をつけて購入できる範囲内で作業を進めていこうと確認いたしております。

Q 教育部長 呉屋善永
 ナイター設備の件はまだ我々の方にPTA、あるいは地域から正式な要請がないので子供の学習環境の整備を優先させたいと思っております。



A 積極的に取り組みます
 教育部長 呉屋善永
 沖縄の伝統文化である組踊りが世界遺産に登録されたのは、喜ばしい事であり文化施設を誘致する事については今後検討してみたいと思っております。

Q 市長 古謝景春
 知事が公約をあげたときにまさしく我が南城市に相応しい公約だと感じております。いま中北部が注目される中で、むしろこれからのツーリズムも含めて、新たな観光振興というのは、我が南部にあると確信をいたしております。誘致につきましては、積極的に取り組みたいと思っております。できれば、議会で誘致の決議をしていただければ、心強く思います。

Q 子供たちの県外派遣費用について
 去った10月に行われた第2回全日本少年春季軟式野球大会において知念中学校が優勝いたしました。そして11月の九州大会に出場することになりました。今回の派遣費用に対し市からの助成はあったのか、今後保護者の負担を考えますと基金を創設したらと考えますが当局の考えをお伺いいたします。



吉田 潤

Q 基金創設に前向きに検討する
 教育部長 呉屋善永
 児童生徒の派遣につきましては、南城市スポーツ文化活動の県内外等派遣に関する補助金要綱に従いまして、3分の1補助金を行いました。基金創設につきましては、内部でも前向きに検討してみたいと思っております。

Q 自転車道の整備を急げ
 沖縄のまちの整備を急がせ、途切れている個所の整備を優先し、市内だけでも供用開始を早めるべきと思うが。

A 県に要請し、市内の供用開始を急ぎたい
 産業建設部長 新垣盛広
 県は、25年度の完成をめざしている。市の道路事業とも関連しているので早めの完成を要請したい。



国吉 昌実

Q 交通安全対策を急げ！
 ①ユインチホテル入口交差点は、一時停止の標識と停止線の設置。
 ②グリーンタウン北側入口は、信号機か横断歩道の設置。
 ③那覇空港自動車道高架橋手前線交差点は、停止線の設置。
 ④仲間交差点は、信号機の時間調整。
 以上4か所の安全対策を急げ。

Q 現場確認と与那原警察署との協議を行った
 市民福祉部長 知念良光
 ユインチホテル入口交差点は、設置を要請する。他の3か所の交差点は、道路の法線や地形・法律等の様々な点から信号機の調整や設置も含め横断歩道や停止線の設置も厳しい状況。お互いの交通マナーの遵守が大切。

Q 割合が教育の質を決めるものではない
 教育部長 呉屋善永
 本市の学校現場では、臨時的任用教諭であっても本務教諭に引けを取らない先生方が多くいる。教育の質を決めるのは、割合が全てではない。

Q 環太平洋連携協定TPPについて
 政府が環太平洋連携協定TPPに参加すれば、関税が撤廃され今後市民生活にどのような影響が出てくるのかお伺いいたします。

Q 関係機関と連携を取りながら対処したい。
 産業建設部長 新垣盛広
 海外からの安い輸入品が大量に流入し国内農業の影響が懸念されます。市町村関係機関と連携を取りながら対処したいと思っております。

Q 支援策に対しては調査の上考えたい。
 産業建設部長 新垣盛広
 現在のところ、過去にもおそれなかったと私は記憶しております。非常に難しいと思いますけれども一概にダメとは言いません。調査の上、考えてみたいと思っております。



Q 台風被害農家に対する支援策について
 去った10月の台風14号の影響で、9月～10月に植え付けのサヤイン



Q 現場確認と与那原警察署との協議を行った
 市民福祉部長 知念良光
 ユインチホテル入口交差点は、設置を要請する。他の3か所の交差点は、道路の法線や地形・法律等の様々な点から信号機の調整や設置も含め横断歩道や停止線の設置も厳しい状況。お互いの交通マナーの遵守が大切。

Q 割合が教育の質を決めるものではない
 教育部長 呉屋善永
 本市の学校現場では、臨時的任用教諭であっても本務教諭に引けを取らない先生方が多くいる。教育の質を決めるのは、割合が全てではない。

Q 環太平洋連携協定TPPについて
 政府が環太平洋連携協定TPPに参加すれば、関税が撤廃され今後市民生活にどのような影響が出てくるのかお伺いいたします。

Q 関係機関と連携を取りながら対処したい。
 産業建設部長 新垣盛広
 海外からの安い輸入品が大量に流入し国内農業の影響が懸念されます。市町村関係機関と連携を取りながら対処したいと思っております。

■教育部長 呉屋善永
案内板はわかりやすいような表示を早めに検討します。知念図書館

A 気軽に本が読める状況を作っていく

これからの図書館づくりは大人も足を運ぶよう講座や講演会、展示会などを行い、趣味や生涯学習の場をつくり、歴史や幅広い知識を習得して将来活躍する事ができる人材づくりが重要だと思っています。しかし本市の4つの図書館は案内板がありません。案内板を設置できないでしょうか。又、知念図書館は奥まった所にあり暗くなると女性に利用しづらく、玉城分館は2階にあり階段も急勾配なため、子供連れのお母さんや妊婦、高齢者は使用しづらい所があります。老朽化、危険性のある箇所の施設整備計画はあるか。図書館協議会の活動はどうなっているか。図書館基本計画の策定が必要だと思います。

Q 市立図書館を身近で役に立つ施設に



大城 竜男

館は旧知念村役場跡に複合施設の整備を計画していますが4館ごとの整備計画はありません。図書館協議会は今まで設置がなかったが、12月17日に第1回目の会議をもち委員の委嘱をする予定です。図書館基本計画は策定の予定はございませんが、近い将来に図書館構想とか話が出た場合は設置すべきだと考えています。

■市長 古謝景春

玉城分館は1階を改修してでも、下に図書館を降ろしたらどうかと検討させております。またこれからも今ある分館をどういう形で活用するかという事を工夫しながら市民が気軽に本が読める状況を作っていく。



Q 市政の情報をもっと積極的に公開すべき



大城 憲幸

合併して5年、本市の行財政改革は一定の成果を上げ内外から高い評価を受けているが、今後に向けては課題も山積している状況にある。

財政状況は合併時から飛躍的に改善され、市の貯蓄にあたる基金も40億円を超えている。しかし、借金にあたる地方債も合併後の5年間で約60億円増えている。

また、職員の削減についても合併時に約420名いた職員が現在366名と、計画以上のペースで進んでいるが、非常勤職員については現在も300名以上いるのが現状である。

今後のさらなる改革については、財政の中長期の計画を分かりやすく作成する。あるいは非常勤も含めた職員数の計画をしっかり作成し、市民に積極的に公開する必要があると考える。

A 市民への公表や公開は大事なことである

■市長 古謝景春
合併の特例措置の中で起債が増

Q 子供たちの命を預かるスクールバス、安全対策は

約200名の児童生徒が利用するスクールバス運転手について、新たな仕組みで1年更新3年までとなっているようである。細心の注意が必要なスクールバスの運転手、短期の交代で幼稚園児を中心とした子供たちの安全を守ることができるか不安である。また、研修や講習の体制やアルコールチェックについても必要ではないかと考える。

A 研修の制度化など議論して行く

■市長 古謝景春

庁舎巡回バスも含め命を預かる運転手であり、研修の制度化や引継ぎのあり方等議論が必要である。安全安心で子供たちを守っていくためのことを実施したい。



Q 湧根国地区、市道農道集落道排水路等拡張整備事業について



大城 悟

市道認定はされているが現況は農道である40年前にタール舗装はされている舗装は剥がれ排水路も無く道路は冠水、土砂流出もあり農家の皆さんが大変困っており拡張整備の要請であります。

A 農道、排水路の問題、根本的に解消するには、ほ場整備が当然必要

■産業建設部長 新垣盛広

当道路が農業農村整備事業の要件に満たさない受益地の半分が農振白地、集落道にも該当しない、集落の整備、活性化の方針等を地域で検討、要望があれば土地改良事業その他の都市計画事業等の計画が導入出来るものと思っている。

■市長 古謝景春

整備するかしないか土地利用計画を将来どうするか集落の同意で整備していく以外無い。どういうメニューがあるか模索する必要がある。

A 平成22年3月南城市全体の水需給計画が作成されている。平成29年工事着手予定

Q 大里地区農業用水施設、農道舗装整備事業について

大里地区は大城地区仲程地区稲嶺地区の一部以外の地区は農業に一番必要な農業用水の確保がされていない農道も舗装されていない地区があり、早急な整備が必要である。

■産業建設部長 新垣盛広

農業農村活性化プロジェクト事業で24—29年市営で18地区県営畑地かんがい事業で4地区予定25年新規地区採択実施設計予定。南城市全体の舗装率、佐敷地区合併前59・6%、合併後現在95・8%、知念地区30・2%現在90・5%、玉城地区15・6%現在56%、大里地区82・7%現在87・5%が舗装整備済み



さとうきび価格・政策確立に関する意見書

発委
第19号

本県では、島嶼県としての小規模・零細な生産基盤で、台風・干ばつの常襲地帯という地理的特性のもと、永年、さとうきび生産と製糖業が営まれており、地域社会において極めて重要な役割と地位を占めています。
近年は、気象条件にも恵まれ、生産者努力が報われるかたちで量・質ともに良好な生産状況が続いているが、生産者の高齢化の進行に加え、機械化や土地基盤整備が遅れており、生産性向上が進展していない状況にあります。
また、離島地域を基盤とする含みつ糖企業においては、黒糖の販売不振が深刻化しており、経営悪化に陥っています。
このことから、平成23年度のさとうきび価格・政策の確立については、本県におけるさとうきび生産の将来展望を確立するために、再生産に向けた生産者所得の確保と、製糖企業の経営安定が図られるよう、下記事項の実現について要請します。

記

1. 現行糖価調整制度の堅持と財源確保について
永続的なさとうきび生産の振興を図り、甘しょ糖企業の経営安定を確保する観点から、現行の糖価調整制度の枠組みを堅持し、制度運営に必要な予算額を確保すること。
2. さとうきび経営安定対策における交付金水準について
甘味資源作物交付金については、産地の実態を考慮し、生産者の実質所得の確保と再生産に向けた生産意欲の向上を促進するために、現行の交付金水準を維持すること。
3. 甘しょ糖企業の経営安定対策等について
甘しょ糖企業の地域経済における重要な役割を考慮し、安定操業を行う上で不可欠な沖縄糖業振興対策費の予算枠を充実強化すること。
特に、小規模離島のさとうきび生産を支える含みつ糖企業については、老朽化の著しい製造施設の整備や販路拡大に向けた支援策を講ずること。
4. さとうきび生産振興対策について
さとうきびの生産性向上を図るため、農業用水源の確保やかんがい排水施設や圃場の整備に向けた施策の充実と予算枠を確保するとともに、ハーベスタ等高性能機械の導入による機械化一貫体系の確立や、生産対策に必要な新たな財源を確保すること。
また、優良品種の育成や病害虫防除技術の確立等試験研究を充実すること。
5. さとうきび畑作物共済の充実・強化について
さとうきび生産者の経営安定と再生産を確保するため、畑作物共済の加入率向上対策として農家掛金負担の軽減措置を講ずること。
6. TPP参加の反対とWTO等貿易自由化交渉への対応について
政府において参加が検討されている環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）については、国内農業及び地域社会に及ぼす多大な影響と、我が国の食料自給率向上及び食料安全保障を確保する観点から、TPP交渉への参加は絶対に行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月22日

沖縄県南城市議会

あて先
内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、内閣官房長官

発委
第22号

沖縄伝統文化芸能会館（仮称）の誘致決議

沖縄県は沖縄21世紀ビジョンにおける沖縄の未来像の実現に向けた戦略の中で、沖縄の伝統文化・芸術の創造と活用が重要とし、沖縄県が世界に誇る芸能・空手等の伝統文化は、沖縄の観光産業と融合した文化産業として育成する必要があると位置付けています。そのような中、沖縄の伝統文化である組踊りが、国連教育科学文化機関（ユネスコ）に組踊無形文化遺産として登録されました。

県内唯一の県立劇場は現在閉鎖していますが、沖縄の伝統文化を継承し、発展させ創造していくためには、県立劇場に代わる伝統文化芸能施設が必要不可欠と考えます。仲井眞知事は平成22年12月定例議会において、伝統文化芸能施設整備に向け、平成23年度に調査検討を行い基本構想策定に取組みたいとして実現に意欲を示されました。

本市は、琉球開闢神話、神々の島「久高島」、世界文化遺産「斎場御嶽」、三山を統一した尚巴志が生誕したゆかりの地、稲作発祥の地やグスクなど多くの歴史文化遺産が存在し、現在でも数多くの祭祀や特色ある伝統芸能が、各地域の市民生活の中で保存継承されてきた地域であります。

また、市内には沖縄県芸能協会所属の琉球芸能教室や数流派の空手道場が多く、伝統文化関係者も多く在住しており、県内はもとより国内外で幅広く活躍し、質の高い沖縄伝統文化活動を展開するとともに、普及啓蒙活動にも積極的に取り組んでいます。

このように本市には、歴史遺産と伝統文化が集積されており、沖縄伝統文化が今後とも継承発展にふさわしい歴史と社会環境があると判断し、標記の施設を建設する最適地であると確信して、本市に誘致するべきであるとの認識に至りました。

平成18年に4町村が広域合併を成し遂げ、平成22年に独自の土地利用計画が策定された中で、南部東道路建設計画等、新たなまちづくりに向け市民と行政が一体となり将来のまちづくりに邁進しています。同施設の誘致が実現すれば、本市の中核的施設となり「文化のまちづくり」へ大きく前進します。

さらに、沖縄の伝統芸能の向上発展に貢献し、更なる高い付加価値のある文化芸能を生み出し、沖縄県の観光産業や多くの産業の発展に寄与する県民全体の大きな財産になると確信しています。

よって、沖縄県におきましては、本市が同施設を誘致するに至る理由を認識され、施設の建設地として選定していただきますよう強く要望します。

本市議会は誘致実現を心から希望するとともに、全面的に支援、協力を行う事を確認し決議します。

平成22年12月22日

沖縄県南城市議会

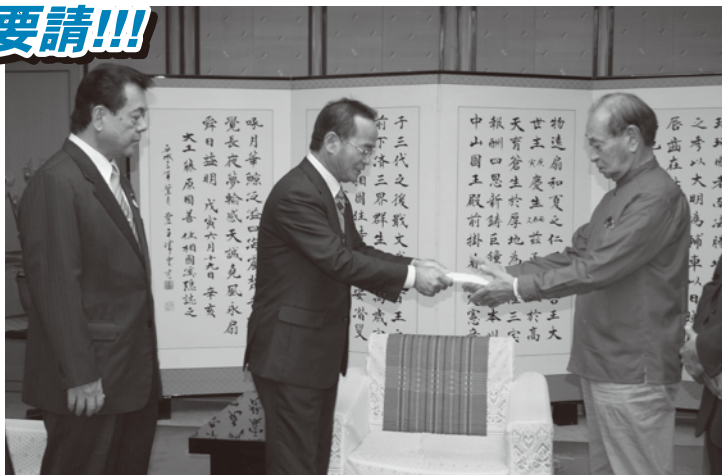
あて先
沖縄県知事

市議会と市長が県知事へ直接要請!!!

仲井眞知事へ誘致決議書を直接手渡す！

市議会では12月定例会で全会一致で議決した沖縄伝統文化芸能会館（仮）の誘致決議書を仲井眞知事に直接手渡すため、1月21日に議長、副議長、議会運営委員長、総務福祉委員長、産業教育委員長が古謝市長と共に同行し沖縄県庁を訪問した。

決議書を手渡した席上では、議長、市長から同会館の誘致に対する南城市の強い決意が伝えられ、多くの南城市民の念願であると強調した。



議長から知事に誘致決議書を手渡した

これに対し、仲井眞知事は、南城市の同会館建設の早々の誘致決議に対し感謝の意を表明した。

現在、構想をまとめている時点であり、空手会館との複合施設にするなど、場所選定を含め、あらゆる観点から検討すると答えた。

発委
第20号

TPP交渉への参加反対に関する意見書

政府は、11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定しており、その中で米国、豪州など9カ国が行う環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加を検討するため「関係国との協議を開始する」としています。ＴＰＰは、関税撤廃の例外を認めない完全な貿易自由化を目指した交渉であります。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものではありません。しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、我が国は世界で最も開かれた農産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下しました。

例外を認めないＴＰＰを締結すれば、我が国農業並びに離島県として地域の雇用、定住を通じて国益にも貢献してきた本県農業は、関連産業も含めて壊滅的な打撃を被ることになります。

農家所得が補償された場合でも、輸入農産物の増大によって、国内生産は衰退の一途をたどることになり、地域経済や雇用は失われ、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は、到底不可能と言わざるを得ません。

本来、ＥＰＡは、交渉参加国の相互発展と繁栄を目的とするものであります。我が国のＴＰＰ交渉への参加は、この目的を達成できないばかりか、農業・農村の持つ多面的な機能を著しく損なうことになります。

したがって、我が国の食料安全保障と両立できないＴＰＰ交渉への参加は絶対に行わないことを強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月22日

沖縄県南城市議会

あて先
内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣
沖縄及び北方対策担当大臣、内閣官房長官

発委
第21号

大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、長年にわたる社会保障抑制政策の下でも、医師、看護師などの懸命な努力で支えられてきました。

しかし、医療現場は、長時間・過密労働に加え医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護職員などの労働環境は厳しさを増し、離職者も多く深刻な人手不足になっています。医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、全国各地で医師や看護師等の不足が深刻化しています。

看護師など夜勤交替労働者の労働条件を根本的に改善し、人手を大幅に増やして、安全・安心の医療・介護を実現することが大切になっています。

医療・社会保障予算を先進国並みに増やし、国民が安心して暮らしていける制度が求められています。

看護師等の大幅増員を実現し、安全でゆきとどいた医療・看護・介護の拡充を図るための対策を講じられるよう、下記の事項について要望します。

記

1. ILO看護職員条約に基づき、看護師など夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医療・社会保障予算を先進国（OECD）並みに増やし、医師・看護師・介護職員等を大幅に増やすこと。
3. 国民（患者・利用者）の負担を減らし、安全・安心の医療・介護を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年12月22日

沖縄県南城市議会

あて先
内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、総務大臣、沖縄県知事